

別表第 7（第 2 条関係）

新富町老人福祉センター及び新富町福祉学習等供用施設

施設名	種類	単位	金額	納期	備考
新富町老人福祉センター	大集会室	午前	円 1,200	使用前	
		午後	1,200		
	会議室 教養図書室	午前	600	使用前	
		午後	600		
新富町福祉学習等供用施設	大集会室	午前	円 1,200	使用前	
		午後	1,200		
	第1講義室 第2講義室	午前	600	使用前	
		午後	600		
	日本間	午前	1,200	使用前	一間使用する場合は、使用料の3分の1の額、二間使用する場合は、使用料の3分の2の額を徴収するものとする。
		午後	1,200		
	調理室	1時間	500	使用后	

備考

- 1 「午前」とは午前 8 時30分から正午まで。「午後」とは午後 1 時から午後 5 時までをいう。
- 2 新富町福祉学習等供用施設保育室を設置目的以外に使用する場合は、第 1 講義室に準じた使用料を徴収する。